



みずほ証券がバイタルケースケー・ホールディングス<3151>株式の大量保有報告書を提出



バイタルケースケー・ホールディングス<3151>について、みずほ証券が11月21日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「ディーリング(短期売買)目的で保有するもの。レンディングその他取引に基づく一時的保有。デリバティブ取引に関連して保有するもの。投資一任契約に基づき投資権限を有するもの。」によるもの。

報告書によると、みずほ証券のバイタルケースケー・ホールディングス株式保有比率は、5.41%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年11月14日。